

見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。

令和 7 年 8 月 27 日

支出負担行為担当官

東北管区警察学校庶務部会計課長

櫻井 康治

記

1 契約の内容

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 契約件名 | 機械室・浴場機械室ポンプ設備点検 |
| (2) 品名及び数量 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 契約履行場所 | 宮城県多賀城市丸山 1 丁目 1 番 1 号 東北管区警察学校 |
| (4) 履行期限 | 令和 7 年 12 月 26 日（金）まで |

2 参加資格

原則として次に定める条件を全て満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (5) 上記のほか、案件ごとに参加資格を定めている場合には、当該参加資格を有している者であること。

3 見積書の提出

- (1) 提出期限

令和 7 年 9 月 12 日（金） 17 時 15 分まで

※ 見積書の提出は、持参、郵送、FAX 及び電子メールとする。郵送される場合は、封筒の表に「機械室・浴場機械室ポンプ設備点検の見積書在中」と朱書きのうえ提出してください。

- (2) 提出場所

〒985-0834 宮城県多賀城市丸山 1 丁目 1 番 1 号
東北管区警察学校庶務部 会計課 調達管財係 宛

- (3) 見積書の様式

別紙見積書例のとおり記載すること。

4 契約書等作成の要否
否

5 支払条件

履行完了後、適法な請求書を受理した日から30日以内に、届け出された日本銀行指定金融機関へ振り込む。

6 その他

- (1) 報告書作成に要する一切の諸経費額を見積もるものとする。
- (2) その他詳細については、担当係の指示に従うこと。

7 問い合わせ先

東北管区警察学校庶務部会計課調達管財係 電話：022-366-2121
FAX：022-207-2861 電子メール：tohoku.RPSF@npa.go.jp

仕 様 書	
区 分	事 項
1 業 務 名	機械室・浴場機械室ポンプ設備点検
2 場 所	多賀城市丸山一丁目1番1号 東北管区警察学校 機械室・浴場機械室
3 概 要	機械室のポンプ（6基）及び浴場機械室のポンプ（7基）の点検
4 履行期限	令和7年12月26日まで
5 一般事項	（1）本仕様書に明記されていない事項についても、契約内容上で当然なすべき事項は、請負者の負担で実施すること。 （2）本仕様書の解釈について疑義を生じたときは、すみやかに監督職員に連絡して協議すること。 （3）実施に当たっては、本仕様書に基づくほか、疑義が生じた場合には、監督職員に報告を行い、その指示に従うものとする。 （4）本件契約の履行にあたり業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。 （5）本件に関係のない場所への立入を禁止する。 （6）作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、時間外に作業を必要とする場合は、事前に監督職員の承諾を得るものとする。 （7）本業務の実施中に作業従事者及び第三者に及ぼした傷害、既設物の損傷、物品の紛失、損傷等は全て請負者が補償すること。 （8）業務に必要な資機材等は、原則として全て請負者が用意すること。ただし、業務中に必要な光熱水の使用料については、発注者が負担する。
6 業務内容	（1）点検業務 ○ 機械室に設置されている以下のポンプ（6基）について、別紙のとおり点検を行う。 ① 揚水ポンプ 荏原製作所製 65MSN455.5 2基 ② 排水ポンプ（暖房ピット） 川本製作所製 GS2-655-C2.2 2基 ③ 排水ポンプ（ポンプピット） 川本製作所製 GS2-505-C1.5 1基 ④ 消火ポンプ テラル（旧社名：極東機械製作所）製 M65VⅢ-2 1基 ○ 浴場機械室に設置されている以下のポンプ（7基）について、別紙のとおり点検を行う。 ① 熱交換器用循環ポンプ 荏原製作所製 40LPD5.75E 2基 ② 給湯用循環ポンプ 荏原製作所製 50LPD51.5E 2基 ③ 自吸タービンポンプ 川本製作所製 GS3-405CE0.75 2基 ④ 給湯用ラインポンプ 荏原製作所製 32LPD5.25A 1基 （2）交換業務 ○ 機械室において、以下のポンプの連成計を交換する。 ① 揚水ポンプ 荏原製作所製 65MSN455.5 2基 ○ 機械室において、以下のポンプの圧力計を交換する。 ① 排水ポンプ〔暖房ピット〕No. 1 川本製作所製 GS2-655-C2.2 1基

	② 排水ポンプ〔ポンプピット〕 川本製作所製 GS2-505-C1.5 1基 ○ 浴場機械室において、以下のポンプの圧力計を交換する。 ① 熱交換器用循環ポンプNo. 1 荏原製作所製 40LPD5.75E 1基 ② 給湯用循環ポンプNo. 1 南 荏原製作所製 50LPD51.5E 1基
7 完成図書	(1) 業務報告書 1部 (2) 業務写真 1部
8 履行の確認	業務完了後、発注者側で業務完了の確認及び項目7の提出物の確認をもって、履行の完了とする。

別紙 ポンプ点検表

国土交通省「建築保全業務共通仕様書 令和5年度版 4.5.7 ポンプ」より

①機械室 陸上ポンプ（揚水ポンプ、消火ポンプ）

作業項目	No.	点 検 項 目
1. 基礎・固定部	①	固定金具及び固定ボルトの緩み、変形、腐食等の点検
	②	防振装置の変形、劣化等の有無の点検
2. 外観の状況	①	グラウンドからの水漏れが正常であることの確認
	②	ケーシングの結露水、グラウンドからの水漏れ等の排水が排水管に流れていることの点検
	③	腐食、損傷及び水漏れの有無の点検
	④	軸継手ゴムの損傷等の有無の点検
	⑤	軸継手の芯出しの良否の点検
	⑥	ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認
3. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無の点検
	②	回転方向が正しいことの確認
	③	絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
	④	運転電流が、定格値以下であることの確認
4. 圧力計・連成計又は真空計	①	腐食及び損傷の有無の点検
	②	正常値を示していることの確認
5. 運転調整	①	運転の状況の確認
	②	運転時における電圧変動が規定値内であることの確認
	③	運転電流が定格以下であることの確認

②機械室 排水ポンプ

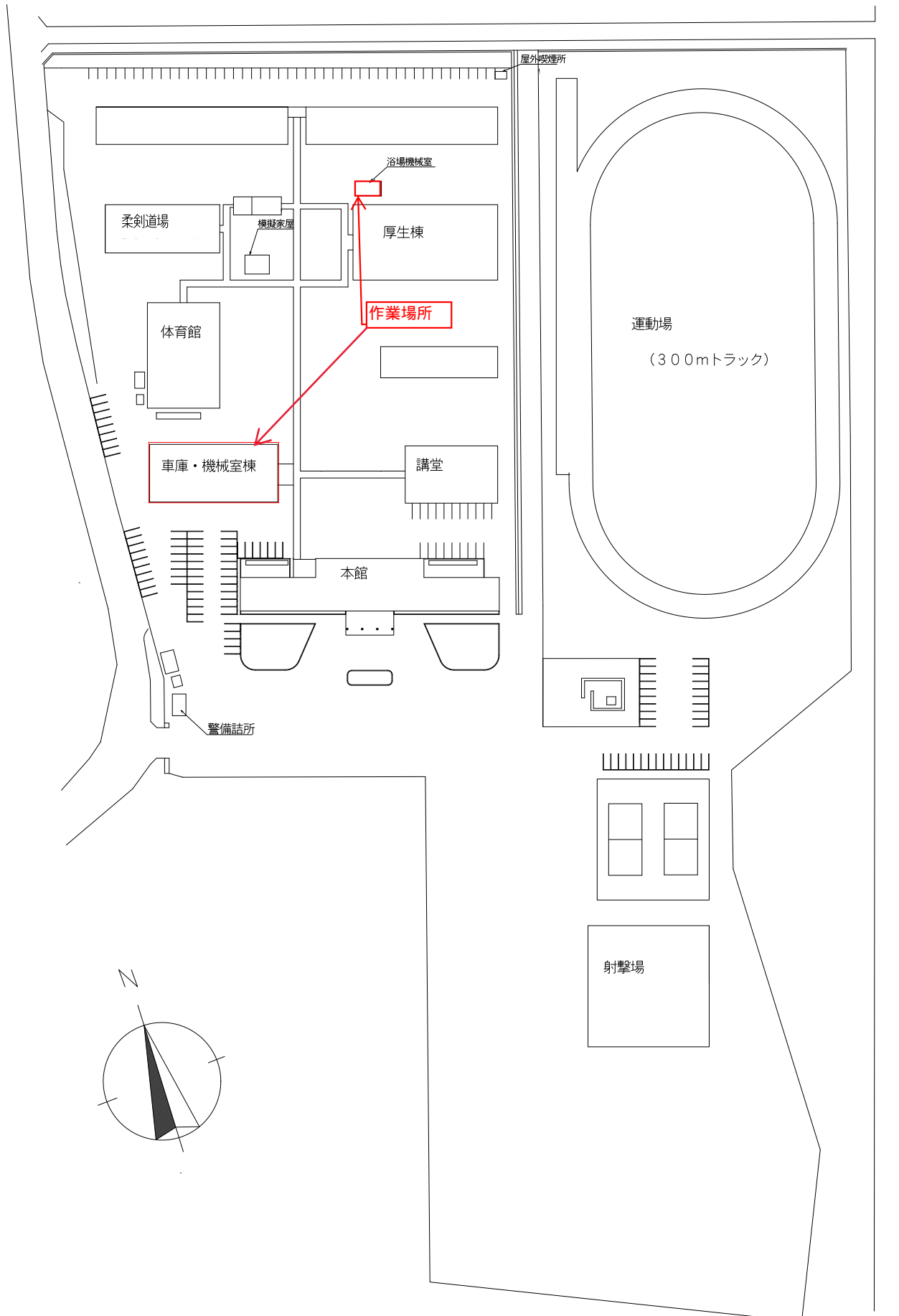
作業項目	No.	点 検 項 目
1. 本体・着脱装置・ ガイド部	①	設置の状況を確認する。
	②	腐食、損傷等の有無を点検する。
2. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無を点検する。
	②	回転方向が正しいことを確認する。
	③	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
	④	運転電流が、定格値以下であることを確認する。
3. ケーブル	①	損傷等の有無を点検する。
	②	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。
4. 連成計又は圧力計	①	腐食、損傷等の有無を点検する。
	②	正常値を示していることを確認する。
5. 運転調整	①	運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。
	②	運転電流が定格以下であることを確認する。

③浴場機械室 陸上ポンプ

作業項目	No.	点 検 項 目
1. 基礎・固定部	①	固定金具及び固定ボルトの緩み、変形、腐食等の点検
	②	防振装置の変形、劣化等の有無の点検
2. 外観の状況	①	グラウンドからの水漏れが正常であることの確認
	②	ケーシングの結露水、グラウンドからの水漏れ等の排水が排水管に流れていることの点検
	③	腐食、損傷及び水漏れの有無の点検
	④	軸継手ゴムの損傷等の有無の点検
	⑤	軸継手の芯出しの良否の点検
	⑥	ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることの確認
3. 電動機	①	電動機が外部より調査できる場合は、発熱の異常の有無の点検
	②	回転方向が正しいことの確認
	③	絶縁抵抗を測定し、その良否の確認
	④	運転電流が、定格値以下であることの確認
4. 制御機器 a. 制御盤	①	電磁開閉器の接点の劣化の有無の点検
	②	表示ランプの点灯の良否の点検
b. 圧力発信器	①	正常値を示していることの確認
	②	機能の異常の有無の点検
5. フート弁・逆止弁	①	開閉状態の良否の点検
6. 圧力計・連成計又は真空計	①	腐食及び損傷の有無の点検
	②	正常値を示していることの確認
7. 運転調整	①	運転の状況の確認
	②	運転時における電圧変動が規定値内であることの確認
	③	運転電流が定格以下であることの確認

東北管区警察学校

配置図



記載例

見 積 書

見積書提出日を記載してください。

令和 年 月 日

例：
仙台市**区*丁目*-*
株式会社***
代表取締役 ○○ ○○（電話番号）

東北管区警察学校 御中

下記のとおり見積り申し上げます。

消費税込の見積額を記載

合計金額 ￥○○, ○○○ー （消費税込）

社名・住所
代表者職名・氏名
代表者氏名・連絡先
事務担当者氏名・連絡先

社印

代表者印

押印を省略する場合、必ず記載！！

件名： 機械室・浴場機械室ポンプ設備点検

品 名	規格	数量	単価	金額
				○○, ○○○
				○○, ○○○
品名・規格は必ず見積依頼書記載のとおりでお願いいたします。				
小計				
消費税			消費税は円未満切り捨て	○, ○○○
合 計				○○, ○○○

- 様式は、貴社の様式を使用して差し支えありません。
- 契約の相手方となった場合には内訳を提出していただきます。
- 見積書・納品書・請求書ともに押印省略・FAX及びメールでの提出も可能です。

- 押印省略・FAX及びメールでの提出注意事項
- 押印省略・FAX及びメールには、①代表者フルネーム②代表者連絡先③担当者フルネーム④担当者連絡先 の記載が必要です。
 - FAXでの提出の際には、①代表社印を押印しない②屋号等にかぶらないように押印するのいずれかをお願いします。
(屋号に重ねて押印するとFAXでつぶれてしまうため)
 - 押印書類を原則PDF化したものは認めません。
 - メール提出の際はお手数ですがお電話にてご連絡くださると幸いです。